

名古屋市蓬左文庫所蔵

幕末維新書簡集 内訳目録

名古屋市蓬左文庫

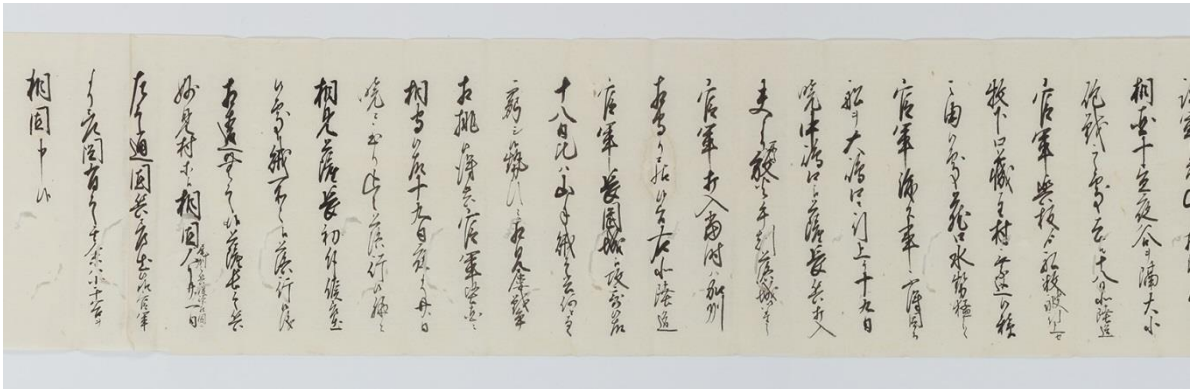
平成 29 年



文化庁 平成 28 年度 文化遺産を活かした地域活性化事業



幕末維新書簡集 名古屋市蓬左文庫蔵



〔北越戦争榎峠の形勢につき覚〕（部分） 慶応4年（1868）5月

請求番号：27-106-65

「幕末維新書簡集」凡例

- ・本目録は名古屋市蓬左文庫が所蔵する下記資料（全 13 件）の内訳目録である。

資料名	請求番号
(1) 慶応二年書翰集	27-101
(2) 元治元年書翰	27-102
(3) 慶応元年書翰集	27-103
(4) 明治三年來翰	27-104
(5) 慶応三年書翰集	27-105
(6) 明治元年書翰集	27-106
(7) 文久三年書翰（尾張家）	27-107
(8) 元治元年書翰集	27-108
(9) 元治元年書翰集	27-109
(10) 文久三年書翰集	27-110
(11) 慶応元年書翰集	27-111
(12) 明治元年書翰	27-112
(13) 明治二年書翰	27-113

- ・ Excel ファイル上のシートは、13 件すべてを統合した目録を「統合（年代順）」とし、これとは別にそれぞれの請求番号別に分けたシートを作成した。
- ・ 「統合（年代順）」のシートには上記 13 件を下記のとおり年代順に配列した。
(7)、(10)、(8)、(9)、(2)、(11)、(3)、(1)、(5)、(12)、(6)、(13)、(4)
ただし、各書簡集のなかの配列は変更せず、原本に従った。
- ・ 「名称」欄の〔 〕は、原本に外題等がない場合、内容に応じて付したものである。
- ・ 「和暦」「西暦」欄の〔 〕は推定である。また、和暦を西暦に換算する際、新暦／旧暦のずれは考慮していない。
- ・ () は備考、補足を示す。
- ・ 「差出」「宛名」で判読できなかった文字のうち、字数が分かるものは□、字数が不明なものは〔 〕で示した。

謝辞

本目録の編集作業には、下記の方々にご協力いただいた。（五十音順、敬称略）

志村敬子 末松美咲 堀内亮介 山田裕輝

※本目録は文化庁「平成 28 年度 文化遺産を活かした地域活性化事業」の成果である。

「幕末維新書簡集」 解題

名古屋市蓬左文庫
学芸員 木村慎平

はじめに

この目録は、名古屋市蓬左文庫が所蔵する、幕末から明治初年にかけての書簡や草稿を年代ごとに綴じ込んだ簿冊 13 件の内訳目録である。また、本目録には掲載できなかったが、同系統の資料として下記の 4 件が蓬左文庫に伝わっている。

- ・ 文武世話一条（元和元年） 請求番号：27-20
- ・ 公武御一和（文久三年） 請求番号：27-97
- ・ 征長総督 付水戸暴徒通行 請求番号：27-98
- ・ 急御用ニ而東下一条（文久三年） 請求番号：27-166

これらに綴じ込まれた文書には書簡だけでなく日記の断片のようなメモ書き、文書の草案など雑多な史料も含まれるが、ここでは便宜上既存の表題を生かして「書簡集」と呼称したい。

これらの書簡集に共通しているのは、収録された書状の宛名に「水野彦三郎」（「霞洲」は彦三郎の号か）の名前が多くみられることである。水野彦三郎（忠雄）は尾張藩の御儒者を務めた人物で、徳川慶勝の側近として幕末維新时期における尾張藩政の中核に関与した人物である。このため、これらの資料は幕末維新时期における尾張藩政の内実を知る上で貴重な一次史料であると考えられる。

これらの資料は従来から名古屋市蓬左文庫で閲覧に供されており、開架書棚にはマイクロフィルムからの紙焼本も配架されているが、量が膨大である上に収録された文書一点ごとの内訳目録が存在しなかったため、全体像の把握が難しく、十分に活用されてきたとは言いがたい。ここでは、書簡集利用の一助として、その来歴について若干の考察を記しておきたい。

水野彦三郎（忠雄）について

まず、書簡集の旧蔵者と思われる水野彦三郎の経歴についてまとめておきたい。

「藩士名寄」²によれば、水野彦三郎は嘉永 4 年（1851）3 月 5 日、「学業相励追々上達」

¹ これらの書簡集を活用した研究は、管見の範囲では下記の藤田英昭氏による一連の研究に限られる。藤田英昭「慶応元年前後における徳川玄同の政治的位置」（『日本歴史』658号、2003年）、同「文久二・三年の尾張藩と中央政局」（家近良樹編『もうひとつの明治維新』有志舎、2006年）、同「幕末の徳川將軍家と尾張家十五代徳川茂徳」（『金鯨叢書』第41輯、2014年）、同「慶応三年における尾張徳川家の政治動向」（『同』第43輯、2016年）。

² 「藩士名寄」（徳川林政史研究所蔵）。

が認められ、三人扶持を与えられている。この年の2月4日、彦三郎の父松軒が病死しており、父の家督を継いだものと考えられる。松軒は天保3年（1832）に医術出精を認められて五人扶持を与えられ、同13年（1842）には寄合御医師となり七人扶持を与えられている。このように、彦三郎は御医師の子として生まれ、自らも学問に励むことで扶持を与えられたが、彦三郎自身は父松軒とは異なり儒学の道に進んだ。

彦三郎は安政6年（1859）に「御儒者」となったのを皮切りに、文久2年（1862）には「奥御儒者」、元治元年（1864）には「明倫堂教授次座」と、儒学関係の役職を歴任した。その後、留書奉行、町奉行格等を経て版籍奉還後の明治2年（1869）10月には名古屋藩権少参事となっている。この間、加増や足高を積み重ね、文久3年（1863）には「永々御目見以上」を仰せ付けられるなど、着実に出世を遂げている。

こうした出世の背景には、尾張徳川家十四代当主であり、隠居後も幕末維新期の尾張藩政を主導した徳川慶勝（慶恕）の側近として彦三郎が果たした役割があったと考えられる。このことは、「藩士名寄」には明記されないものの、書簡集に収録された史料を概観すれば明らかである。これらの史料のなかには、慶勝の名前で作成された諸文書の草案と思われる文書もみられ、そうした文書の作成に彦三郎が関与していたと思われる。恐らく彦三郎は儒者としての教養を基盤に、慶勝の施策を支えるブレーンの一人として、幕末維新期における尾張藩政の中枢に関わる立場にあったと考えられる³。

尾張藩政において培われた彦三郎の能力は、廃藩後も文部省の官僚として発揮された。廃藩置県後、彦三郎（明治以後は諱の「忠雄」を使用。ここでは便宜上、通称の「彦三郎」で統一）は明治5年（1872）2月に県への事務引継ぎを終えると、明治6年（1873）3月末、大講義に補せられて教部省に出仕したのち、同年12月から文部省に出仕した⁴。彦三郎はこれ以後明治18年（1885）まで文部省に奉職し、その間、内国勸業博覧会審査官や東京師範学校の礼節取調掛などを兼職している。履歴書を見る限り、文部省における彦三郎の勤務成績は優秀だったようで「事務老練頗ル御用弁」と評され、たびたび褒賞や慰労金を下賜されており、最終的には准奏任御用掛に昇進している。彦三郎の没年は不明だが、明治24年（1891）1月に危篤となり、これを機に従六位に叙位されていることから、このうち間もなく亡くなったと推測される⁵。

彦三郎の叙位にあたっては旧犬山藩主の男爵成瀬正肥が推薦文を寄せている⁶。成瀬は幕末に尾張藩付家老として慶勝を支えた人物であり、彦三郎の活動についても多くを知る立場にあったと考えられる。成瀬によれば、彦三郎の最大の功績は維新前後の朝幕間における周旋活動にあり、江戸城引き渡しにあたって旧幕吏の説得に尽力したことを特記してい

³ この点については、さしあたり<注1>の藤田氏による諸研究を参照。

⁴ 「一等属水野忠雄御用掛被命ノ件」『公文録』明治十七年・第百九十七巻・官吏進退（文部省）、（国立公文書館蔵）。

⁵ 「水野忠雄特旨ヲ以テ新叙ノ件」『官吏進退』明治二十四年官吏進退八・叙位一（国立公文書館蔵）。

⁶ 前掲<注5>参照。

る。同時に提出された履歴書によれば、彦三郎は水戸藩や結城藩に対する勤王誘引工作にも関与したとされる。また、戊辰戦争において名古屋藩が北越に出兵した際、「軍事参謀」として活躍したこと、明治天皇の東幸にあたって三河、遠江、駿河三国の情勢探索に尽力したことが記されている。

なお、明治 8 年（1875）1 月の段階では彦三郎の本籍地は「第一大区三小区東二葉町廿四番地」（現名古屋市東区）である⁷。もっとも、この時すでに彦三郎は東京府に寄留して文部省に出仕しており、本籍地は浅尾種充という人物の邸地とされ、同人が寄留引受人となっている。

資料の伝来について

書簡集の伝来を考えるうえでまず注目すべきは、書簡を綴じる台紙に文部省用箋の復古紙が使われていることである。前述のように彦三郎は廃藩置県後、文部省に長く奉職していた。このことから、書簡集は彦三郎本人が、同省の復古紙を台紙にして年代ごとにまとめたものと考えられる。では、彦三郎はなぜこのような書簡の整理を行ったのだろうか。

結論から記せば、この書簡の整理は尾張徳川家における家史編纂に関連して進められたと考えられる。明治 5 年（1872）、政府は正院に歴史課を設置して歴史編纂事業を開始し、旧大名や公家に資料の提供を求めた⁸。これを受けて、尾張徳川家では幕末から明治初年にかけての事蹟をまとめる必要が生じた⁹。尾張徳川家は明治 7 年（1874）、政府に「徳川義宜家記」（全 9 冊）および「徳川家譜」（全 4 冊）を提出したが¹⁰、その後も幕末の慶勝・茂徳・義宜三代の事蹟をまとめる作業を独自に進めた。その成果は明治 30 年前後には『三世紀事略』としてまとめられている。『三世紀事略』の完本は現在、蓬左文庫と徳川林政史研究所にそれぞれ所蔵されているが、それらには編纂者の名前は一切記されていない¹¹。また、蓬左文庫が所蔵する「三世紀事略草稿」¹²には付箋で修正意見が記されており、そこには尾崎良知¹³をはじめ、勝野良順、志水忠平、中村修ら旧尾張藩士の署名がみられ、彼らが原稿

⁷ 「尾参士族名簿」（徳川林政史研究所蔵）。

⁸ 正院歴史課における歴史（維新史）編纂事業については松沢裕作「明治政府の同時代史編纂『復古記』とその周辺」（箱石大編『戊辰戦争の史料学』勉誠出版、2013 年）を参照。

⁹ 正院歴史課における歴史編纂事業に対応した尾張徳川家の動向を知る史料として「御系譜御事蹟編纂取調帳」（名古屋市蓬左文庫蔵、請求番号 27-125）がある。

¹⁰ 「徳川義宜家記（尾張名古屋）」「徳川家譜（尾張名古屋）」（東京大学史料編纂所蔵）。なお、この時期の歴史編纂事業にともない、旧大名・公家などから歴史課に提出された「家記」類は約 500 点にのぼるといふ（松沢前掲<注 8>p178 参照）。

¹¹ なお、『三世紀事略』の蓬左文庫本を底本とした全文翻刻は『名古屋叢書』第 5 巻（名古屋市教育委員会、1962 年）に収録されている。

¹² 請求番号 27-123。

¹³ 尾崎良知（荒川甚作）は、明治 21 年（1888）12 月 7 日に尾張徳川家 18 代義礼から「御家政向御相談役」を依頼され、同 23 年（1890）6 月 18 日に義礼から「故従一位徳川慶勝公の御行状編纂方」を依頼されている（尾崎忠征・尾崎良知著、尾崎良知編『旅雁秘録』、2003 年）。尾崎は同 29 年（1896）に『文公行状』（名古屋市蓬左文庫蔵、請求番号 129-44）

の修正作業に携わったことが確認できるが、肝心の原稿執筆者はやはり不明である。

ところが、名古屋市鶴舞中央図書館が所蔵する『三世紀事略』の題簽には「水野只雄奉君命編」と記されているのである¹⁴。「只雄」と「忠雄」では字が異なるものの、編者が旧尾張藩士であることを前提とすれば、水野彦三郎（忠雄）を指すと考えてよいだろう。鶴舞図書館本は明治末から大正初め行われた『名古屋市史』編纂事業にともない、尾張徳川家の所蔵本（現在の蓬左文庫本か）を市史編纂係が書写したものである。このため鶴舞図書館本のみ編者名が記されているのは不可解であるが、恐らく書写の際に市史編纂係が尾張徳川家の関係者から聞いた編者名を追記したのではないだろうか。

『三世紀事略』の編纂に水野彦三郎が関与したとすれば、書簡を整理したのも同書を編纂するための資料整理であったと考えられる。このことの傍証として、蓬左文庫が所蔵する「明治四十五年三月 名古屋邸より送附書目」¹⁵が参考になる。この目録は尾張徳川家十九代当主の徳川義親が進めた維新史編纂事業にともない、名古屋大曾根邸から義親の居住する東京（仲ノ町御学問所あるいは水道端邸か）に運ばれた資料の目録である。この目録の「三号土蔵一位様御履歴材料書類入長持内」という項目のなかに、「文久三亥年公武御一和」「文久三亥年」「元治元子年」「慶応二年寅年」「明治元辰年」「明治元年正月より」「明治二巳年」「明治三年年来翰」という書目が、それぞれ「一束」として記載されている。このうち「文久三亥年公武御一和」は、現在の「公武御一和（文久三年）」に、「明治三年年来翰」は「明治三年來翰」にそれぞれ該当すると考えてよいだろう。これを前提とすれば、現状と完全には一致しないものの、他の書目もそれぞれ現在の各年書簡に該当すると推定してよいのではないだろうか。要するに、明治45年（1912）の段階で、書簡集の大半は尾張徳川家大曾根邸の三号土蔵に「一位様御履歴材料」、すなわち徳川慶勝の履歴資料として収蔵されていたと考えられるのである。

以上の点から、『三世紀事略』の編者（の一人）を水野彦三郎と断定するにはなお疑問が残るものの、少なくともこれらの書簡集が、明治期の尾張徳川家において進められた、徳川慶勝の事蹟編纂のために整理・収集されたことは確実であろう。

おわりに

まとめると、本目録に掲載した書簡集は、幕末維新时期に徳川慶勝を支えた儒者の水野彦三郎（忠雄）が、自身のもとに存在した来翰や書付を、尾張徳川家における徳川慶勝（および茂徳、義宜）の事蹟編纂のためにみずから整理し、最終的に尾張徳川家に納められたものであると考えられる。こうした経緯を踏まえれば、整理に当たって事蹟編纂に不都合な史料を排除するなど、一定の取舍選択が行われた可能性も否定できない。こうした点は、

および『文公逸事』（名古屋市蓬左文庫蔵、請求番号 129-46）を独自に編纂して尾張徳川家に献納しているが、『三世紀事略』の修正作業にも同時に携わっていたと考えられる。

¹⁴ この点は蟹江和子氏のご教示による。

¹⁵ 請求番号 27-152。

明治以降の尾張徳川家における維新史編纂事業の全体像のなかで、改めて検討する必要があるだろう。

とはいえ、これらの書簡集自体は公開を前提にまとめられたものではなく、あくまで事蹟編纂の材料として整理されたものであり、後年の編纂物等では得られない情報を豊富に含む一次史料であることは間違いない。本目録の公開により、これらの史料を活用した研究の進展を期待したい。